

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年10月23日(2023.10.23)

【公開番号】特開2022-168877(P2022-168877A)
 【公開日】令和4年11月9日(2022.11.9)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-206
 【出願番号】特願2021-74536(P2021-74536)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月13日(2023.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な入賞口を複数有し、前面を遊技球が流下可能な遊技パネルの前面に取付けられる入球ユニットを備える遊技機において、

前記遊技パネルは、

前面側から後面側へ遊技球が流通可能な開口領域を有しており、

前記入球ユニットは、

前記開口領域のうち前記入賞口に入球した遊技球が流通可能な入賞開口領域に少なくとも一部が正面視で重なりと共に、前記開口領域のうち前記入賞口に入球しない遊技球が流通可能なアウト開口領域にも少なくとも一部が正面視で重なるように、前記遊技パネルの前側から取付けられるものであって、

30

さらに、前記入球ユニットは、前記アウト開口領域と正面視で重なり且つ前記遊技パネルの前側から作業者が接触可能とされる特定部を有し、

前記特定部の幅は遊技球の直径よりも小さく、

前記入球ユニットは、前記遊技パネルに設けられた取付孔に取付部材が挿入されるための貫通孔を有する取付部を備え、少なくとも前記特定部より上方の前記取付部の一部の前面が、前記遊技パネルの前面に向かうように傾斜している

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1：

遊技球が入球可能な入賞口を複数有し、前面を遊技球が流下可能な遊技パネルの前面に取付けられる入球ユニットを備える遊技機において、

前記遊技パネルは、

前面側から後面側へ遊技球が流通可能な開口領域を有しており、

50

前記入球ユニットは、

前記開口領域のうち前記入賞口に入球した遊技球が流通可能な入賞開口領域に少なくとも一部が正面視で重なり、前記開口領域のうち前記入賞口に入球しない遊技球が流通可能なアウト開口領域にも少なくとも一部が正面視で重なるように、前記遊技パネルの前側から取付けられるものであって、

さらに、前記入球ユニットは、前記アウト開口領域と正面視で重なり且つ前記遊技パネルの前側から作業者が接触可能とされる特定部を有し、

前記特定部の幅は遊技球の直径よりも小さく、

前記入球ユニットは、前記遊技パネルに設けられた取付孔に取付部材が挿入されるための貫通孔を有する取付部を備え、少なくとも前記特定部より上方の前記取付部の一部の前面が、前記遊技パネルの前面に向かうように傾斜している

ことを特徴とするものである。

10

20

30

40

50